## 本県育成あじさい品種の取扱について

令和3(2021)年7月14日 栃木県農政部

栃木県が育成したあじさい4品種(「きらきら星」、「パラソルロマン」、「エンジェルリング」、「プリンセスリング」)は、すべて登録品種または出願公表品種です。これらの品種の苗(挿し穂・挿し木等)を他人に譲り渡すことは、有償・無償を問わず認められません。



- ○インターネットにおける増殖苗(挿し穂・挿し木)の販売は認めていません。
- ○本県ではインターネット監視を強化しております。育成者権侵害が確認された出品には、最低でも削除請求等の処置を行います。

登録品種の種苗を、権利者に無断で、生産・譲渡等した場合、損害賠償請求や、刑事罰(個人は10年以下の懲役又は(併科)1千万円以下の罰金、法人は3億円以下の罰金)を受けることがあります(種苗法)。